

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○サプライチェーン全体の情報共有・可視化により、関係する取引先との業務効率化を行います。

○電子取引システム（Web-EDI）による業務を推進することにより、テレワークやペーパーレス化を促進し、双方にとっての業務効率化や統制の強化を図ります。

○自社の健康経営の実践ならびにパートナー企業へのノウハウ提供等の支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社では、サプライヤーとの公正で良好な取引関係を保つため「購買基本方針」を定めており購買部門が行う全ての購買活動は、この基本方針に沿って行っています。また、サプライヤーと共にサステナビリティに関わる課題に対処し、お客さまに安心して安全な製品やサービスを提供し、社会から信頼される企業活動を行うために、「サプライヤー倫理行動規範」を定め、サプライヤーに対して遵守をお願いしています。

2022年3月11日

(2022年6月3日更新)

(2024年2月9日更新)

(2025年2月28日更新)

(2026年1月30日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一